

京都市上下水道局告示第31号

京都市指定給水装置工事事業者規程第4条第1項の規定に基づき、次の者を京都市指定給水装置工事事業者として指定し、同規程第10条第1号の規定に基づき告示します。

平成21年10月28日

京都市公営企業管理者

上下水道局長 西村 京三

1 ^{せいわ}成和工業

^{なりやま りう}成山 理宇

京都市右京区西院追分町4番地16

2 株式会社ファインテクニカル

代表取締役 ^{やまもと かずまさ}山本 和正

京都市下京区七条通大宮東入大工町108番地

3 仁木工業

代表 ^{に き しゅうさく}仁木 秋作

京都市西京区上桂前田町44番地10

4 株式会社テンスイシステム

代表取締役 ^{あまみず まこと}天水 誠

京都府八幡市八幡神原76番地2

5 有限会社吉村工業

代表取締役 ^{よしむら としゆき}吉村 利行

大阪府摂津市東別府三丁目1番7号

6 株式会社シミズ工業

代表取締役 ^{しみず しげお}清水 茂雄

京都市山科区西野山射庭ノ上町300番地

7 株式会社ジェイアンドジェイ

代表取締役 うえだ 上田 ゆうこ 優子

京都府八幡市八幡軸68番地7

8 株式会社西村工業

代表取締役 にしむら 西村 しげお 茂生

大阪府枚方市星丘2丁目39番10号

(上下水道局水道部給水課)